

ミドルソーラーウェイ1合同会社 太陽光発電事業(野堀ソーラーウェイ)

■事業概要

本事業は、茨城県つくばみらい市の山林に、敷地面積 34,023 m²、モジュール容量 2,712kw の発電所「野堀ソーラーウェイ」を建設し、太陽光エネルギーを利用して発電した電気を供給するものである。

項目	内容
利子補給対象	太陽光発電設備への融資
所在地	茨城県つくばみらい市
用途地域	—
モジュール容量	2,712kw
工事予定期間	2019年1月~2019年8月
供用開始予定	2019年9月

■立地環境

事業予定地は、茨城県つくばみらい市の標高 12~22m の山林であり、主に西側はコナラ林、東側はモウソウチク林であり、間伐、除伐は行われておらず、ササが繁茂している。事業予定地の北側の一部は住宅地と接している。また、南西側に道路と接する箇所はあるが、それ以外は道路と接してはいない。事業予定地及びその周辺は都市計画区域であるが、市街化調整区域となっており、騒音、振動及び悪臭の規制の対象外である。

■実施した環境影響調査

茨城県及びつくばみらい市等の公開資料、環境省の第7回自然環境保全基礎調査などの既存文献調査及び現地踏査のほかに、動物、植物については専門技術者による現地調査を実施している。

■関係者（地域住民など）との情報交流の状況

環境配慮計画書の概要版について、事業者のホームページでの公表、社屋での閲覧、事業予定地での看板掲示を行い、意見を受け付けるとともに、自治会の定期会合にて自治会長より住民に説明が行われた。

■事業者が作成した環境配慮の取組計画（例）

- 立地環境及び供用中の配慮：希少植物のエビネを事業予定地内北側の残置林に移植して保全する。使用済みとなった太陽光発電設備は、リユース・リサイクル・適正処分を行うよう心掛ける。
- 建設工事中の配慮：使用する建設機械は排出ガス対策型及び低騒音型を採用する。工事に使用する道路では、法定速度・最大積載量の遵守徹底に努める。建設廃棄物は発生量を抑制（場内で土量バランスをとるなど）するとともに、適切に処理を行いリサイクルに努める。



環境配慮に関するコメント

動物、植物については、資料調査だけでなく現地調査を実施して現地の状況を把握していること、造成に伴う濁水対策として、仮設の泥留め並びに調整池を設置する計画としていることは評価できる。

一方、工事中及び供用後に濁水が発生した場合には、適切な対策を講じるようお願いしたい。残置林については、エビネ生育地の保全、北側の緩衝緑地の確保、土地の安定性の確保などの観点を総合的に考慮して配置するとともに、その適切な管理をお願いしたい。また、現地調査で確認されたエビネを移植するのであれば、エビネの一年後の定着状況についても確認をお願いしたい。さらに、事業予定地周辺にはエビネ以外にも貴重な動植物が生息・生育している可能性があるため、工事後にもモニタリング調査を実施し、貴重な動植物が確認された場合には適切な保全対策を講じるとともに、そのフォローアップをお願いしたい。